

平成25年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成25年2月21日（木曜日）

議事日程第1号

平成25年2月21日（木曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
議案第3号から議案第79号まで 77件
第4. 議案第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5. 議案第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第6. 先決を要する提出議案に対する質疑
第7. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第8. 委員長審査報告
第9. 議案第33号 由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結について
第10. 議案第34号 道路災害復旧工事請負変更契約の締結について
第11. 議案第43号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第16号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番 渡部 功	2番 伊藤 岩夫	3番 佐々木 隆一
4番 作佐部 直	5番 堀川 喜久雄	6番 湊 貴信
7番 高橋 信雄	8番 渡部 聖一	9番 若林 徹
10番 高橋 和子	11番 堀 友子	12番 佐藤 勇
13番 今野 晃治	14番 今野 英元	15番 渡部 専一
16番 大関 嘉一	17番 長沼 久利	18番 伊藤 順男
19番 佐藤 賢一	20番 鈴木 和夫	21番 井島 市太郎
22番 齋藤 作圓	23番 佐々木 勝二	24番 本間 明
25番 佐々木 慶治	26番 佐藤 讓司	27番 土田 与七郎
29番 村上 亨	30番 三浦 秀雄	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 長谷部 誠	副市長 藤原 由美子
副市長 石川 裕	教育長 佐々田 亨三

企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
市民福祉部長	大庭司	農林水産部長	佐藤一喜
商工観光部長	渡部進	建設部長	伊藤篤
矢島総合支所長	佐藤晃一	岩城総合支所長	今野光志
由利総合支所長	三浦貞一	大内総合支所長	伊藤久
東由利総合支所長	佐々木喜隆	西目総合支所長	佐々木政徳
鳥海総合支所長	榊豊昭	教育次長	佐々木了三
消防長	伊藤敬一		

議会事務局職員出席者

局長	三浦清久	次長	佐々木智
書記	小松和美	書記	鈴木司
書記	今野信幸		

午前10時01分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

寒い日が続いておりますが、そのような中で一昨日、国道107号で凍結が原因と思われる死亡事故が発生しております。お亡くなりになられた小松様御夫妻の御冥福をお祈り申し上げたいと思いますし、負傷されました方々にもお見舞いを申し上げます。

まだまだ寒さが続くようでありますので、市民の皆様には交通や除雪作業の際には十分に安全を確保していただきたいと思います。

それでは、ただいまより平成25年2月8日告示招集されました平成25年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第3号から議案第79号までの77件及び陳情第1号の計78件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、24番本間明君、25番佐々木慶治君を指名いたします。

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月13日までの21日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月13日までの21日間と決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

議案第3号から議案第79号までの77件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案、本年度各会計補正予算案、並びに平成25年度予算案を中心に議案の御審議をお願いするものであります。提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げたいと存じます。

今市議会定例会は、私にとりまして、1期目最後の議会定例会となりますが、初当選以来4年間、「行動する市長」として市民と膝を交え、市民の声を真摯に受けとめながら、本市の均衡ある発展を目指し、誠心誠意取り組んでまいりました。

公約に掲げた26項目につきましては、公債費負担適正化計画の目標を4年前倒しで達成できたことなど、大方を実現できたものと思っております。

本市においては、地域経済の活性化と雇用の確保、安全・安心なまちづくりや国療跡地の利活用など、重要な課題が山積しております。私は、活力のある住みよい由利本荘市を目指し、課題の解決に向け、今後も精力的に市政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位を初め、市民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、防災関係についてであります。

今冬における雪害対策につきましては、1月8日に雪害警戒室を設置し、雪害に対する注意を呼びかけてきたところでありますが、これまで除雪作業中の死亡事故2件を含め9件の人的被害が発生したほか、農林水産関係では、ビニールハウス4棟が全壊するなどの被害を受けております。

現在、降雪状況は比較的落ちついておりますが、引き続き事故防止を呼びかけるとともに、融雪期を迎えるに当たり、雪崩危険箇所の点検を行うなど、一層の雪害対策に努めてまいります。

また、大規模災害に備えた遠隔自治体との災害時相互援助であります。1月30日に東京都内において、親子都市であります福島県いわき市、並びにいわき市と兄弟都市であります宮城県延岡市との3市で、災害時相互応援協定を渡部議長の立ち会いのもと締結しております。これを機に、災害時の救援活動はもちろんのこと、相互交流を一層深め、両市とのきずなを強くしてまいりたいと考えております。

次に、環境基本計画の策定についてであります。

由利本荘市環境基本条例に基づき、平成23年9月に、由利本荘市環境審議会に諮問しておりました環境基本計画について、このたび答申をいただきました。

この環境基本計画は、本市の環境にかかわる政策・施策の基本的な方向を定め、「人と自然が共生する住みよい環境の都市（まち）」を目指していくために策定するものであります。今後は、行政を初め、市民の皆様や各事業者へも御協力をお願いして、良好な環境保全に努めてまいります。

次に、稲作関係についてであります。

平成25年産米の生産数量目標であります。本市に対する需要量として、前年より376トン削減の3万5,796トンが県から示されました。これを受けて、平成25年産米の作付率は、前年より0.52ポイント減少し、63.85%で各農家への仮配分作業を行っているところであります。

次に、観光振興についてであります。

韓国ドラマ「アイリス2」につきましては、本市の鳥海高原が撮影地として選ばれ、1月29日、30日の両日及び2月2日の計3日間、主演俳優を含む撮影関係者115名が本市を訪れ、スノーモービルを使用したアクションシーンなどを中心に撮影を行ったところであります。

秋田県の担当者からは、県内の撮影地の中で、範囲、撮影人員とも最も大規模であったと伺っており、撮影監督からは「地域やスノーモービル同好会のサポートで、素晴らしい映像が撮影できた」とのコメントが報じられたことから、成功裏のうちに終えられたものと考えております。

撮影に際しては、本市のスノーモービル同好会など、多くの皆様に御協力いただき、撮影成功の原動力となりましたことに深く感謝申し上げますとともに、今後におきましては、撮影地となったメリットを最大限に生かし、国内外から本市への誘客を促進してまいりたいと考えております。

次に、由利橋架替事業についてであります。

由利橋につきましては、去る1月29日に渡り初め式と竣工記念式典を行い、渡り初めには約1,000人の市民の参加をいただき、新しい橋に対する喜びの大きさと関心の高さを実感したところであります。これも、ひとえに建設に携わってこられた関係各位の御支援、御協力のたまものと、改めて敬意と感謝を表する次第であります。

今後、仮橋の撤去工事や交差点改良工事を終えて事業完了となりますが、工事期間中は市道の一部が通行どめとなり、市民の皆様に御不便や御迷惑をおかけいたしますが、早期の完了を目指して努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

いずれにしましても、新しい由利橋が本市のランドマークとして、また安全な橋として末永く御利用いただくことを祈念するものであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件2件、条例関係28件、契約締結案件2件、予算関係41件、その他4件の計77件であります。

なお、議案名の由利本荘市などの名称は省略して御説明申し上げます。

初めに、人事案件についてであります。

議案第3号及び議案第4号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として井島京子氏、熊谷宣子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第5号新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。これは新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第6号地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例の制定についてであります。これは財政面を含めた支援措置など、商工業振興に対する市の責務や事業者等の役割を明らかにし、企業立地の促進と競争力の強化を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第7号中小企業融資あっせんの特例に関する条例の制定についてであります。これは中小企業向けの市の制度融資について、設備投資に係る融資枠を拡充するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第8号水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定についてであります。これは地域主権改革一括法の施行による水道法の一部改正に伴い、資格等に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第9号幼稚園バスの運行に関する条例の制定についてであります。これは市立幼稚園バスの運行に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第10号納税等に係る公平性の確保に関する条例の制定についてであります。これは市税等の納付に関し、市民の納付意識の高揚と公平性の確保を図ることを目的として、条例を制定しようとするものであります。

議案第11号組織条例の一部を改正する条例案についてであります。これは入札課と検査課を統合し、その業務を総務部の事務分掌にするなど、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第12号基幹集落センター条例の一部を改正する条例案についてであります。これは鳥海基幹集落センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第13号移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは本荘地域及び東由利地域の移動通信用鉄塔施設の基地局整備に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第14号廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第15号下水道条例の一部を改正する条例案についてであります。これは地域主権改革一括法の施行による関係法律の一部改正に伴い、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第16号障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例案、議案第17号障害者自立支援対策臨時特例交付金基金条例の一部を改正する条例案及び議案第18号老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは障害者自立支援法の一部改正に伴い、条

例の一部を改正しようとするものであります。

議案第19号学童保育施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは直根学童保育施設の老朽化に伴い、その施設を廃止し、直根保育園内に移設するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第20号畜産センター条例の一部を改正する条例案についてであります。これは奥山放牧場の預託業務を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第21号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。これは道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第22号簡易水道等設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは東由利簡易水道から杉森・沼地区への送水管接続工事の竣工に伴い、同簡易水道に統合するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第23号ガス供給条例の一部を改正する条例案についてであります。これは石油石炭税への地球温暖化防止対策のための税の導入に伴い、ガス料金を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第24号学校設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは松ヶ崎小学校、亀田小学校及び道川小学校を統合し、新たな学校名と位置を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第25号教職員住宅条例の一部を改正する条例案についてであります。これは鳥海地域の小学校の統合に伴い、教職員住宅の名称を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第26号学習センター条例の一部を改正する条例案についてであります。これは鳥海小学校に統合となる直根小学校の校舎を活用し、直根学習センターを設置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第27号体育館条例の一部を改正する条例案及び議案第28号運動公園条例の一部を改正する条例案についてであります。これは新山小学校に統合となる北内越小学校の体育館及びグラウンドを体育施設として活用するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第29号監査委員条例の一部を改正する条例案についてであります。これは監査委員が実施する例月出納検査の例日に関する規定などを改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第30号住民生活に光をそそぐ交付金基金条例を廃止する条例案についてであります。これは国の交付金が本年度末を期限としていることに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第31号大豆乾燥調整等施設設置条例を廃止する条例案についてであります。これは同施設の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第32号学校給食センター条例を廃止する条例案についてであります。これは北内越小学校が新山小学校に統合されることに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第33号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結についてであります。これはピロティの補強工事において、床を取り壊し、既存の地中ばりを調査した結果、はり本体の補強などが必要となるため、追加工事を行うものであり、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第34号道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは岩城地域市道二古亀田線道路災害復旧工事において、現地精査の結果、のり面植栽工の施工面積を減ずるため、奥山・村岡・伊藤特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この2件の契約締結案件につきましては、円滑な事業推進を図るため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第35号財産の無償譲渡についてであります。これは鮎川地区林業研修集会施設を地域の地縁団体へ無償譲渡するため、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第36号過疎地域自立促進計画の変更についてであります。これは老朽化公共施設解体事業を同計画に新たに追加するため、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第37号市道路線の認定についてであります。これは開発行為に伴い整備された本荘地域の1路線を認定しようとするものであります。

議案第38号から議案第42号までの5件は、平成25年度予算に係る各特別会計への繰り入れについてであります。

いずれも、一般会計から特別会計に繰り入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第79号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正についてであります。これは昨年6月の市議会定例会において、議案第101号として議決をいただいた秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、その一部を訂正するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第43号一般会計補正予算（第16号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費において、市庁舎受付用カウンター等の備品購入費及び国療跡地民間福祉ゾーン用地の買い戻しに伴う費用を追加しようとするもので、財源には繰越金を充て1億2,912万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ488億5,133万3,000円にしようとするものであります。

なお、本案件につきましても、早期の事業実施を図るため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第44号一般会計補正予算（第17号）についてであります。

このたびの補正予算につきましては、全般にわたり各事業の確定及び決算を見据えた精査によるものであり、主な追加補正項目といたしましては、議会費では旅費を初めとした事務費を増額しようとするものであります。

総務費では、財政調整基金積立金、地域雇用創出推進基金積立金、合併市町振興基金積立金を追加しようとするものであります。

民生費では、保育所入所措置委託料を追加しようとするものであります。

衛生費では、予防接種委託料を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、25年度分を前倒しで実施する草地林地一体的利用総合整備事業を追加しようとするものであります。

商工費では、燃料費高騰に伴い、指定管理施設の管理委託料を追加しようとするものであります。

教育費では、燃料費の高騰により、小中学校一般管理費を追加しようとするものであります。

公債費では、公債費負担の軽減を図るため、繰り上げ償還に係る費用を追加しようとするものであります。

また、県事業の配分による前倒し事業、積雪や不測の事態により年度内の事業完了が見込めない事業について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

歳入については、震災の影響などにより、減収していた市税について、一部に回復の傾向が見られ、市民税、固定資産税などの市税を追加し、地方交付税、分担金、使用料、国・県支出金、財産収入、市債など、全般にわたり決算見込み額を精査の上、予備費において収支の調整を図り、8億6,572万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ497億1,705万7,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第45号から議案第60号までの16件は、各特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算であります。

議案第45号国民健康保険特別会計につきましては、療養給付金と共同事業拠出金の増額が主なもので、4億3,067万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を103億5,504万5,000円にしようとするものであります。

議案第46号後期高齢者医療特別会計につきましては、広域連合納付金の減額が主なもので、131万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,366万8,000円にしようとするものであります。

議案第47号診療所運営特別会計につきましては、診療所運営費の増額が主なもので、467万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億5,405万7,000円にしようとするものであります。

議案第48号受託施設休日応急診療所運営特別会計につきましては、診療所運営費と基金積立金の増額が主なもので、316万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,325万7,000円にしようとするものであります。

議案第49号情報センター特別会計につきましては、一般管理費の追加が主なもので、265万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億1,167万1,000円にしようとするものであります。

議案第50号地域情報化事業特別会計につきましては、運営費を追加し、歳入精査の上、予備費で調整し、264万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億3,064万2,000円にしようとするものであります。

議案第51号奨学資金特別会計につきましては、奨学資金基金積立金の追加と貸付金の

減額が主なもので、522万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7,613万9,000円にしようとするものであります。

議案第52号介護サービス事業特別会計につきましては、鳥寿苑大規模改修事業費の精査と老人福祉施設財政調整基金積立金の追加が主なもので、8,431万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を10億417万3,000円にしようとするものであります。

議案第53号下水道事業特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なもので、557万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億3,302万9,000円にしようとするものであります。

議案第54号集落排水事業特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なもので、2,359万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を19億644万4,000円にしようとするものであります。

議案第55号簡易水道事業特別会計につきましては、管理費の精算見込みによる事業費の減額が主なもので、346万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を9億1,933万8,000円にしようとするものであります。

議案第56号スキー場運営特別会計につきましては、事業費の精査に伴う減額が主なもので、90万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を2億1,269万円にしようとするものであります。

議案第57号小友財産区特別会計につきましては、事務費の精査による減額が主なもので、26万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を265万7,000円にしようとするものであります。

議案第58号松ヶ崎財産区特別会計につきましては、事務費の精査により積立金を追加するもので、13万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を101万5,000円にしようとするものであります。

議案第59号水道事業会計につきましては、収益的収入及び資本的収入において、水道料金の増額及び借換債の発行による企業債の増額など9,323万3,000円を追加し、補正後の収入総額を31億8,322万7,000円にしようとするものであり、一方、収益的支出及び資本的支出において、繰り上げ償還に伴う企業債償還金など1億5,560万6,000円を追加し、補正後の支出総額を35億7,953万2,000円にしようとするものであります。

議案第60号ガス事業会計につきましては、収益的収入及び資本的収入において、企業債等3,483万6,000円を減額し、補正後の収入総額を12億8,070万3,000円にしようとするものであり、一方、収益的支出及び資本的支出において、工事請負費等3,249万円を減額し、補正後の支出総額を15億4,071万円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

次に、議案第61号から議案第78号までの18件につきましては、各会計の平成25年度予算であります。

編成に当たっては、骨格予算としたところではありますが、切れ目のない対応が必要な雇用対策事業や、市民生活の安全・安心確保に直結する事業などについては、その所要額を計上して編成したものであります。

一般会計予算総額は、前年度当初に比較し1.6%、7億4,000万円の減となる444億

5,000万円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税において、個人市民税が8,600万円の減少、法人市民税が1億7,600万円の増、市税全体では約1億8,300万円の増となる78億1,520万円としたところであります。

地方交付税については、基本的には地方財政対策の動向にあわせて積算の上、肉づけ予算に向け一定額を留保し、約1億9,300万円の減となる198億8,885万8,000円としたところでありますが、普通交付税の振替財源である臨時財政特例債は、前年度同額の15億円を見込んだことから、実質的な普通交付税は0.9%、1億7,505万9,000円の減と見込んでおります。

市債については、臨時財政対策債のほか、合併特例債31億1,330万円、過疎債4億9,710万円などを見込み、総額で3億6,580万円増の52億510万円としております。

次に、特別会計であります。会計数15で、予算総額は5億3,091万3,000円増の185億7,015万6,000円としております。

水道・ガス事業の企業会計は、予算総額51億1,165万3,000円としたところであります。

これら一般会計、特別会計、企業会計の総額は681億3,180万9,000円で、前年度に比較し7,150万円の減となるものであります。

なお、これらの予算の主な内容につきましては、お手元に配付しております予算案の概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が、第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第3号及び議案第4号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第3号及び議案第4号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第3号及び議案第4号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第3号及び議案第4号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第4、議案第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、井島京子さんに係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって井島京子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第5、議案第4号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、熊谷宣子さんに係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって熊谷宣子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第33号、議案第34号及び議案第43号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時42分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第33号、議案第34号及び議案第43号の3件を一括議題として、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） 日程第8、これより議案第33号、議案第34号及び議案第43号の3件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

- 総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。
- 本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件、補正予算1件の2件であります。
- 審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。
- 初めに、議案第33号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結についてであります。これはピロティの補強工事のため、既存の地中ばりを調査した結果、はり本体の補強工事、外部ブレース塗装の追加等が必要となったため、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と契約金額3億3,793万4,100円に変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。
- この案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。
- 次に、議案第43号一般会計補正予算（第16号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款、歳出2款であります。
- 最初に、歳入についてであります。これは国療跡地民間福祉ゾーン用地取得費、耐震改修に伴う庁舎等整備事業費など歳出に係る一般財源分として、19款繰越金を1億2,912万6,000円追加しようとするものであります。
- 次に、歳出についてであります。2款1項総務管理費において、本庁舎の耐震改修に伴い、受付用ローカウンター、椅子の購入費用を追加しようとするものであります。
- この一般会計補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。
- 以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。
- 議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。
- 【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】**
- 産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。
- 本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第43号一般会計補正予算（第16号）における債務負担行為補正の追加と変更であります。
- 審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。
- 初めに、平成25年度秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業であります。これは新年度で予定している当該事業のうち、県内就職支援・観光施設利用促進事業など委託3事業について、4月から早期に実現するため、期間を平成25年度の単年度、限度額を8,563万8,000円として新たに設定しようとするものであります。
- 次に、平成24年度秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業であります。これは現在実施されている鳥海高原乳製品販売多角化事業など委託2事業について、雇用期間を変更することに伴い、平成25年度の限度額を1,000万2,000円から1,209万3,000円に変更しようとするものであります。
- 以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第34号道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは昨年の7月臨時会において、当初契約が議決された岩城地域市道二古亀田線道路災害復旧工事について、のり面植栽工の施工面積を減じるため、奥山・村岡・伊藤特定建設工事共同企業体との契約金額を637万6,650円減額し、2億669万7,750円に変更契約するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、国療跡地利活用特別委員長の報告を求めます。30番三浦秀雄君。

【国療跡地利活用特別委員長（三浦秀雄君）登壇】

○国療跡地利活用特別委員長（三浦秀雄君） 国療跡地利活用特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第43号一般会計補正予算（第16号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳出13款であります。

これは、1項普通財産取得費において、国療跡地のうち民間福祉ゾーン用地の市土地開発公社からの土地購入費として、1億2,734万2,000円を追加しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で国療跡地利活用特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（渡部功君） 日程第9、議案第33号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第33号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第10、議案第34号道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第11、議案第43号平成24年度一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第43号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明22日は議案調査のため休会、23日、24日は休日のため休会、25日、26日は議案調査

のため休会、27日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は2月27日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時14分 散 会